

4

むやみに数を増やしたり
繁殖させないこと

動物の数をむやみに増やしたり、繁殖させると、一頭一頭を適正に飼えなくなることがあります。動物にかけられる手間、時間、空間には限りがあります。きちんと管理できる数を超えることのないようにしましょう。また、毎年何万頭もの子猫や子犬が殺処分されています。生まれてくる全ての命に責任がもてないのであれば、不妊去勢手術などの繁殖制限措置を行いましょう。



5

動物による感染症の知識をもつこと



動物と人の双方に感染する病気(人獣共通感染症・ズーノーシス)について正しい知識を持ち、自分や他の人への感染を防ぎましょう。

6

動物が逃げたり迷子にならない
ようにすること

飼っている動物が逃げたり迷子になると、周りの人やその動物が危険にさらされるだけでなく、生態系や農作物へも悪影響を及ぼすことがあります。地震などの災害時も含めた、逸走や迷子防止の対策をとりましょう。



7

所有者を明らかにすること



迷子や災害時に逸走した動物の飼い主の発見を容易にするためや盗難に備えるために、マイクロチップ、迷子札、脚環などの標識をつけましょう。